

広財財 第164号
平成17年4月22日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利
(財政局財政課)



平成15年度包括外部監査結果報告に添えて提出された意見への
対応結果について (通知)

このことについて、別紙のとおり対応しましたので報告します。



監査の対象 出資団体に係る出納その他の事務の執行状況

項 目 IV 広島ステーションビル株式会社

主管課 財政局 財政課

意	見
<p>(広島ステーションビル株式会社)</p> <p>以下の点を考慮すると当社における広島市の役割は終わったと考えられ、出資を解消する等の検討をする時期に来ていると考えます。</p> <p>ア 当時法的な規制があり、国鉄が旅客駅と一体として設けられる店舗事務所等の建設及び管理を行う事業に出資することができなかったため、国鉄以外の第三者の出資による民衆駅方式を採用し、広島市はそれに応じて会社に出資をし、また会社役員も派遣した。</p> <p>イ 市は25%の出資をしているものの、平成3年11月以降現在まで筆頭株主は44.5%を出資しているJRである。</p> <p>ウ 平成2年6月以降現在まで、JR出身者が代表取締役役に就任しており、会社の経営は実質的にJRが行っている。</p> <p>エ 平成15年度の有価証券報告書で確認したところ、会社はJRの連結子会社であり、JRは会社の財務及び営業又は事業の方針を決定する機関（意思決定機関）を実質的に支配している。</p> <p>オ JRが広島駅の土地、施設を保有している。</p>	

対 応 結 果
<p>広島ステーションビル株式会社への出資の必要性等の検討を行った結果、現時点では経営参画する必要性がないと判断し、平成16年8月に西日本旅客鉄道株式会社に市所有のすべての株券を譲渡した。</p>